

男女共同参画 実施状況の詳細

No	1	広報もりやに守谷市男女共同参画推進ネットワーク会員によるコラムを隔月掲載した。 男女共同参画啓発紙「あんだんて」を作成し、市の男女共同参画への取組状況を周知した。
No	2	・男女共同参画についての啓発出前講座を放課後子ども教室にて開催した。(2回、参加人数113人) ・守谷市男女共同参画推進条例で設けられている男女共同参画推進月間において、「ぱーとなーしゅぷフォーラム2016」を男女共同参画推進ネットワークと共催で開催した。(参加人数130人)
No	3	男女共同参画に関する資料の出版点数は少なく、その中で市民に広く活用されるものはごく少数であり、資料を充実させることは困難な現状がある。
No	4	道徳の時間における「主として他の人とのかわりに関すること」(例:小学校道徳内容「互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲良く協力して助け合う。」、中学校道徳内容「男女は互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する。」)の学習や、特別活動における他者との合意形成を図るための話し合い活動の充実、また他者を思いやる心遣いについて学ぶ「守谷しぐさ」の学習等を軸に、全教育活動において互いの人権を尊重する教育を推進している。
No	5	小学校高学年の家庭科、中学校の技術家庭科の授業を通して、家庭生活や社会生活において男女が互いに理解し、協力し合う態度を育成している。
No	6	74回内訳(広報発行回数:24回 SNS発信数:50回) 記事・文章作成にあたり、新聞用語辞典(記者ハンドブック等)の最新版を参照し、差別表現等が含まれないよう留意している。
No	7	昨年度同様に総務省「みんなの公共サイト運用モデル改定版(2010年度)」に基づいた企画・制作・運用の管理を行うことで、ウェブアクセシビリティの維持・向上を図った。 また、ホームページ上の各情報ページにおいては、各課の判断で人権を尊重した作成・編集を実施し、企画課がチェック機能の役割を果たした。 現段階では、人権を尊重した表現を推進する手引き等はなく、担当それぞれの意識によるところが大きい。
No	8	青少年健全育成と非行の阻止のため、市内の有害図書等の販売状況調査や確認、「青少年の健全育成に協力する店」の登録協力を依頼する。また、既存の登録店舗には再度「青少年の健全育成に協力する店」の趣旨を説明し、リーフレット、啓発品を配付し協力をお願いする。守谷市青少年相談員 男4人 女5人の計9人
No	9	平成27年度は「この指とまれプロジェクト」として「ママカフェ@市役所」「ハロウィン衣装で全員集合♪」を開催した。 今後も、人の出会いをつなげることで、さらに守谷の魅力を増やし、発信を広げる。
No	10	市内各校では、情報教育年間指導計画をもとに、情報教育を推進している。具体的には、ICT(タブレットや電子黒板)を適切に活用した学びの充実と「情報モラル」教育の徹底に力を入れている。「情報モラル」教育については、関係機関から外部講師を招き、SNS等に関する講習会を実施している。さらには、平成27年度夏季に開催された第2回「Moriyaいじめ防止フォーラム」において、市内小中高の児童生徒が「インターネットやSNSによるトラブルから生じるいじめ」について討論し、「思いやり宣言」が採択された。
No	11	ポスター掲示及びチラシ配布のほか、市ホームページ及び広報もりやに情報を掲載し、啓発活動を行った。
No	12	ポスター掲示及びチラシ配布により啓発活動を行った。
No	13	関連部署との情報共有や統一した対応を行うためにDV相談対応マニュアルを活用したほか、必要に応じて関連機関との協議を行った。

男女共同参画 実施状況の詳細

No	14	茨城県主催DV対策会議(平成27年9月)及び婦人相談員等研修会(平成27年11月)へ出席し、他市町村事例や相談対応方法を研究した。
No	15	被害者の了承のもと、関連機関への情報提供やケース会議を行った。
No	16	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳交付時から「働きながらお母さんになる方」への情報も入れ、母子保健に関する情報を提供している。 ・両親学級で「働きながら、安心して妊娠・出産を迎えるために」のパンフレット配布。 ・乳幼児健康診査のオリエンテーションで、母のがん検診について情報提供したり、母の心の健康についても相談窓口となることを伝えている。
No	17	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターの予定表で、母子保健事業を周知。 ・広報もりやで「ヘルシー保健師」の記事で母子の健康に関するものを記載した。 ・守谷市母子保健推進員が、妊婦訪問1回、生後2か月頃の「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施して、母子事業の紹介や子育て支援状況を提供した。 ・両親・母親学級で、妊娠中の出産までの経過などの講座を実施した。 ・乳幼児健康診査のオリエンテーションや相談で、各月齢・年齢に応じた成長発達や親の関わり方について資料を渡しながら説明した。
No	18	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査、乳幼児健康診査、訪問、保健指導事業などを展開し、疾病の予防、早期発見、治療・療育に結びつけた。 ・乳幼児健診や相談会等で、事故予防、赤ちゃんの泣きの対応、生活習慣の見直し等、育児に関する情報提供を行った。 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児健診 <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児健診 受診者数624人(受診率98.0%) ・1歳6か月児健診 受診者数651人(受診率97.7%) ・3歳5か月児健診 受診者数633人(受診率95.6%) ○生後4か月までの全戸訪問(新生児訪問事業、乳児家庭全戸訪問事業) 利用者数582人(実施率91.0%) ○育児健康相談会(延相談者数475人) ○親子健康支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・2歳児歯みがき教室(4回, 30組) ・子育て教室(6回, 100組) ・子育て支援講座(3回, 延参加者数56人) ○産婦訪問(466件) ○新生児・乳児訪問(459件) ○未熟児訪問(38件) ○幼児訪問(43件) ○委託医療機関での妊婦健康診査(14回, 6067件…3月診査分を除く) ○離乳食教室(24回, 参加者数 589組) ○両親学級(8回, 参加組数147組) ○母親学級(12回, 延参加者数147人)

男女共同参画 実施状況の詳細

No	19	<p>・子どもの発達や育児不安を抱える保護者に対し、保健師・助産師・栄養士・保育士・歯科衛生士・臨床心理士が新生児訪問や乳幼児健康診査、育児健康相談会にて、個別相談等を行い、虐待予防や育児不安の解消を図った。また、子育てに関するアンケートを利用し、相談しやすい環境を整えている。</p> <p>・児の健康や発達への不安、育児困難感について、相談の他、ペアレントトレーニング講座にて対応した。</p> <p>【内容】</p> <p>○乳幼児健診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児健診 年24回, 受診者数624人(受診率98.0%) ・1歳6か月児健診 年25回, 受診者数651人(受診率97.7%) ・3歳5か月児健診 年26回, 受診者数633人(受診率95.6%) <p>○訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産婦訪問 466件 ・新生児・乳児訪問 459件 ・未熟児訪問 38件 ・幼児訪問 43件 <p>○相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児健康相談会 年9回, 延参加者数475人 ・発達相談会 年36回, 延参加者数74人 ・電話子育て相談 延参加者数313人 <p>○講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペアレントトレーニング 延参加者数44人 ・両親学級 延参加者数257人(女性129人, 男性128人) * 男性参加者の割合49.8%
No	20	<p>・竜ヶ崎保健所に案内文の配布を依頼し、ホームページ周知を行っている。</p> <p>・茨城県不妊治療費補助金交付決定通知, 特定不妊治療の期間を証する書類, 領収書を持参し窓口に申請してもらう。受理後, 市税に未納がないことなど審査後, 上限5万円の助成を行う。</p>
No	21	<p>中学生が自らの健康を作り, 守る大切さを学ぶことを目的に, 市内4中学校で医師による生活習慣病予防講座を実施。</p>
No	22	<p>2校の児童及びその保護者に対して実施</p>
No	23	<p>主に体育科・保健体育科における保健領域(「健やかな成長」, 「栄養と健康」, 「運動と健康」等)の単元を中心に, 男女の成長の特徴を理解させ, 望ましい異性観や正しい性意識の形成を図る授業を行っている。また, 専門機関(保健センター等), 外部講師との連携を図り, 「性教育講演会」や「命の授業」に継続して取り組んでいる。</p>
No	24	<p>・乳がん検診: 受診者数 1,685人(18回)</p> <p>・子宮がん検診: 受診者数 1,572人(14回)</p> <p>・レディース検診(乳がん・子宮がん同日検診): 乳がん検診受診者数 310人, 子宮がん検診受診者数 273人(7回)</p> <p>* ()は集団健診の日数: 乳がん及び子宮がん集団検診以外に医療機関検診も実施(4月20日~3月31日)</p> <p>* 市の子宮がん・乳がん検診受診率は9.8%。</p> <p>* 市民アンケートではこの1年間に子宮がん検診を受けた人の割合が60.0%。乳がんを受けた人の割合</p>
No	25	<p>広報もりやで以下4つのテーマについて国際交流員によるコラムを掲載した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「ワーク・ライフ・バランス」 ②「LGBT(性的少数者)」 ③「M字カーブ」 ④「男女平等」
No	26	<p>募集要項を広報もりやにおいて一般市民に事業について周知するとともに, 男女共同参画推進に取り組む市民に対しても周知を行い参加を促した。</p>

男女共同参画 実施状況の詳細

No 27	<ul style="list-style-type: none"> ・対象は第1子妊娠中の夫婦。初めての子育てを迎えるにあたり、妊娠中から出産までの経過の講義や、夫(子の父親)の妊婦体験、沐浴実習などを行い、パートナーとの関係を見つめ直し、尊重しあうことの大切さや新しい家庭を作っていくための夫婦の協力について考えるきっかけづくりの場を提供している。 ・今年度夫が参加できなくなり、妻のみ参加した組が1組あったため、差が生じた。 ・昨年度から参加人数は減少しているが、妊娠届の数も減少しており、割合としては昨年度と同程度参加している。 ・夫婦で迎える子育てをテーマにグループワークを行っている。今年度は夫の育児参加を促す内容だったが、次年度は具体的な育児のイメージがつくよう働きかける内容とする予定。 ・両親学級総参加者における男性参加者の割合は、49.8%であった。
No 28	<p>健全な児童生徒の育成をめざし、親としての自覚や見識を高め合うことを目的として講座を実施した。特に今年度より守谷市教育委員会が進めている保幼小中高一貫教育の理解を進める講座も開設した。守谷市の一貫教育についての理解を深めることができたという感想が小中学校の参加者に多くあった。また、各講座で参加者同士の話し合いの時間を設け、各自の意見を述べるができる参加型の講座としたため、各班での話し合いが活発に進められた。講演会の際は託児室を設け、子育て世代の参加をしやすくした。講座参加者数は405人(男性参加者割合:16.7%)</p>
No 29	<ul style="list-style-type: none"> ○地域子育て支援センター 「パパと遊ぼう」実施回数 6回 参加人数 87名(すべて男性):夢っ子 ○児童福祉課 「パパクック」* 実施回数 2回 参加人数 18名(すべて男性):児童福祉課 「食の栄養」* 実施回数 4回 参加人数 54名(すべて女性):夢っ子 「クリスマスクッキング」* 実施回数 1回 参加人数 13名(男性4名・女性9名):児童福祉課 「親子クッキング」* 実施回数 3回 参加人数 26人(すべて女性):夢っ子 「野菜の摂取を高めよう」実施回数 1回 参加人数 12人名(男性1名・女性11名):児童福祉課 ○北守谷児童センター 「パパと一緒に」 実施回数 11回 参加人数 71名 ○南守谷児童センター 「おとうさんといっしょ」 実施回数 4回 参加人数 22名 *「家庭生活に関する教室・講座等への男性参加者の割合」の算出根拠→19.8%
No 30	<ul style="list-style-type: none"> ○市民を対象とした認知症講演会の開催(開催回数2回, 延べ参加者数173人) ○認知症サポーター養成講座の開催(開催回数25回, 延べ参加者数586人) ○出前講座の開催 介護保険出前講座(開催回数9回, 延べ参加者数169人, 男性参加者の割合は34.3%) ※ 認知症講演会及び認知症サポーター養成講座については、男女の割合を把握していない。
No 31	<p>ホームページ、広報もりや及び守谷市男女共同参画広報紙において情報を提供してさまざまな分野からの人材発掘を行った。</p>
No 32	<p>毎月1回ボランティアニュースの発行(各公民館, 図書館, 文化会館, 保健センターで配布) 広報もりやで「市民活動サロン」の掲載(毎月10日号)</p>
No 33	<p>年4回交差点等で交通安全キャンペーンを行っている。</p>
No 34	0
No 35	<p>女性消防団員事業参加人数 ・防火教室・出初式・火災予防パレード・役員会等(9事業/36人)</p>
No 36	<p>「各種審議会委員等の選考に関する運用基準」により、女性の登用(委員等の女性比率の努力目標30%)を掲げている(前年度の女性委員の構成比率は32.6%を達成)。 平成27年度の公募委員の選考においても、女性応募者の選出を念頭に選考している。</p>

男女共同参画 実施状況の詳細

No	37	職域にこだわることなく、幅広い分野に女性を配置するとともに、その能力に応じて管理職への積極的な登用を図った。 女性管理職の割合20.0%(管理職70人中14人)
No	38	職員一人ひとりが働きやすい職場環境について考え、各施策に男女共同参画の視点を導入する契機となるよう、積極的な参加を促した。 【前年度参加研修数:35回/参加合計:157人、男性:84人、女性:73人】
No	39	男女共同参画推進組織や女性団体等における人材の照会に対応した。
No	40	市ホームページから茨城労働局ホームページへリンクし、随時情報を提供した。
No	40	茨城労働局雇用均等室からの情報提供を随時実施した。
No	41	事業所等を対象に、随時ポスター掲示や情報提供及び啓発を行った。
No	41	茨城労働局雇用均等室からの情報提供を随時実施した。
No	42	茨城労働局雇用均等室からの情報提供を随時実施した。
No	43	女性農業クラブが、「つくば地域いきいき女性農業者の会」や「いばらき農村女性ネットワーク」に参加をしている。女性農業者のための研修及び勉強会に参加し、男女共同参画に対する意識向上を図るとともに女性農業者同士の交流を深めた。
No	44	市HPから茨城労働局HPへリンクし、随時情報を提供した。
No	45	野田地域職業訓練センターでの講座案内パンフレットの設置、広報掲載 茨城県労働政策課からの就職講座の広報設置 各団体から研修等のパンフレット設置 ハローワーク常総からの求人情報を、市役所及び市HPにて情報提供した。
No	46	○平成27年度(H28.2.1時点) ・園数 11園(公立2園, 私立11園) / 定員 1,139人 / 入所児童数 1,114人 ・入所不承諾児童数(※1) 375人(うち認証保育園入園者198人, 就労未確定世帯の児童等も含む) ・国基準の待機児童数(※2) 1人 ※1: 認可保育所入所を希望し、入所できなかった児童数 ※2: 入所不承諾児童のうち、認証保育所等へ入所した児童を除いた児童数
No	47	市内全幼稚園において、時間外の預かり保育を行っている(市内全6園実施)
No	48	○虐待通報・相談ケース数 41件(平成26年度 36件) 養護相談ケース数 38件(平成26年度 39件) 延べ件数 838件 ○家庭児童相相談数 110件(平成26年度 96件) 延べ件数 1,139件

男女共同参画 実施状況の詳細

No 49	<p>○利用会員数 平成27年度 1,417人, 平成26年度 1,386人, 平成25年度 1,322人 (平成27年度内訳) 利用会員 1,169人, サポーター会員 223人, 両方会員 25人</p> <p>○在宅型援助 平成27年度 3,919件, 平成26年度 4,991件, 平成25年度 3,900件 (平成27年度内訳) ・学校, 児童クラブの送迎 993(件), 保育園の送迎 564(件), 習い事の送迎 1,181(件), 登校前, 帰宅後の預かり 680(件), 登園前, 帰宅後の預かり 353(件), 短時間就労時の預かり 26(件), 病後児保育 14(件), その他 108(件)</p> <p>○センター型援助 平成27年度 1,236件, 平成26年度 1,016件, 平成25年度844件 (平成27年度内訳) ・活動日数:236日, 利用時間:4,722時間 ・外出(171件), 仕事(325件), 学校幼稚園行事(188件), 通院等(249件), 習い事・サークル(76件), 家事・育児(97件), その他(130件) ・6カ月～(39人), 1歳(413人), 2歳(481人), 3歳(178人), 4歳(90人), 5歳(29人), 6歳(6人)</p> <p>○保育ルーム(市民協働推進課との連携により, 市役所各課主催の会議・講演会・講座・説明会等にサポーター派遣を実施) 平成27年度実績:年間40回・サポーター延べ人数139人</p>
No 50	<p>ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全な育成及び自立を促進するため, 所得要件に該当する世帯へ児童扶養手当を支給する「児童扶養手当支給事業」については, 平成26年度末で421件, 平成27年度末で431件に支給している。</p> <p>借家住まいのひとり親家庭で, 児童扶養手当の所得要件に該当する世帯へ住宅手当を支給する「母子父子福祉住宅手当支給事業」については, 26年度末で108件, 27年度末で109件に支給している。</p> <p>ひとり親家庭の就職活動等自立促進のため, 又は疾病などの社会的理由により一時的に介護や保育サービスが必要な場合に, 家庭生活支援員の派遣を受けられる「日常生活支援事業」があるが, 守谷市内での登録件数は3件である。また, 自宅への支援員派遣が好まれない等の理由から, 事業利用者はない状況である。</p>
No 51	<p>・仕事により, 放課後に家庭が留守になっている児童について, 専用教室と空き教室で遊びの指導や生活指導を行い児童の健全育成を図った。 ○放課後子ども教室 全小学校(9校)実施, 利用者数:541人</p> <p>・放課後子ども総合プラン事業として児童クラブ登録の児童も放課後子ども教室に参加し, 異年齢の子どもや地域の大人と交流したり, ボランティアや指導員からいろいろな遊びや工作を覚えてもらう等, 子どもの安全・安心な居場所が広がった。</p> <p>・この事業にはボランティアはじめ, 指導員等の職員や学校関係等多くの人達が参加し, まさに男女共同参画により成り立っている。今, 人間関係がつかれずに会社で働く事ができない青年が増えていると聞くが, この事業により, 子どもたちが, 遊んだり・喧嘩したり体験的経験をすることにより, 将来, 普通に人と人の輪がつかることができる人間になれることを期待したい。</p> <p>○放課後児童クラブ 全小学校(9校)実施, 利用者数:1008人</p>

男女共同参画 実施状況の詳細

No 52	<p>地域包括支援センターの保健師，主任介護支援専門員，介護支援専門員及び社会福祉士が，窓口や電話，訪問先等において，高齢者やその家族，民生委員，区長等からの高齢者に関する相談全般を受けている。</p> <p>相談内容は，介護サービスの利用，医療機関の紹介，苦情，介護事故相談など多岐にわたる。解決に向けた支援を行うことで高齢者が抱える不安解消を目的として行っている。</p> <p>夜間・休日は市内4か所在宅介護支援センターに相談業務を委託している。</p> <p>【相談件数】</p> <p>平成23年度 649件 平成24年度 771件 平成25年度 932件 平成26年度 1396件 平成27年度 1318件</p>
No 53	<p>○市民を対象とした認知症講演会の開催(開催回数2回，延べ参加者数173人)</p> <p>○認知症サポーター養成講座の開催(開催回数25回，延べ参加者数586人)</p> <p>○出前講座の開催 介護保険出前講座(開催回数9回，延べ参加者数169人)</p>
No 54	<p>介護福祉課としては，実施していない。</p>
No 54	<p>地域で援護を必要とする高齢者や障がい者等とその家族一人ひとりのために，住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるよう地域住民や地区民生員，保険・医療・福祉の関係者が連携をとり，地域全体で総合的かつ効率的に各種サービスを提供し，支援していく事業です。</p> <p>平成27年度は，市内の事業所，障がい者団体等のメンバーで構成する地域ケアシステムサービス調整会議を6回開催，在宅ケアチーム員研修会3回(参加人数 250人)行った。</p> <p>【在宅ケアチームの現況】</p> <p>平成26年度末在宅ケアチーム数 88人 相談延べ件数 873件 (内訳)</p> <p>介護保険給付対象者 18人(相談延べ件数254件) 一人暮らし高齢者 3人(相談延べ件数108件) その他の要援護高齢者 5人(相談延べ件数16件) 身体障害者 3人(相談延べ件数54件) 知的障害者 14人((内)知的障害児 2)(相談延べ件数254件) 精神障害者 16人(相談延べ件数134件) 難病患者 1人(相談延べ件数10件) 子育て親等 1人(相談延べ件数5件) その他 27人(相談延べ件数38件)</p>
No 54	<p>・延べ相談件数873件(ファミリーケア8家族・ケアチーム数55・在宅チーム構成メンバー数337名・クイック会議467回)</p> <p>・サービス調整会議開催 6回 会議員構成(医師・医療従事者・福祉施設関係者・民生委員児童委員・障がい者団体・障がい相談員・父母の会・ボラ ンティア団体・行政職員等・オブザーバー(県南県民センター・保健所))</p> <p>・障がいへの理解啓発活動 ①講演会「みんなで地域のしあわせづくり」障がい事業所紹介ブース②勉強会開催『伊奈特キャラバン隊』公演</p>
No 55	<p>茨城労働局雇用均等室，県労働政策課からの情報提供を随時実施した。</p>
No 55	<p>市ホームページから茨城県労働局ホームページへリンクし，随時情報を提供した。</p>

男女共同参画 実施状況の詳細

No	56	<ul style="list-style-type: none">・現在のところ研修は実施していないが、イントラネット上のQ&Aによる情報提供や資料配布による制度の周知、該当者へは直接説明を行うなど、男女ともに育児休業等を取得しやすい環境づくりのための取り組みを行っている。・育児休業等取得中の職員への資料送付や復帰後の短時間勤務等、円滑に職場復帰できるように支援を行っている。
----	----	---